

参加無料!

# 労働法セミナー

大阪会場

## 「働き方改革への実務対応」

### ～時間外労働の上限規制・同一労働同一賃金を中心に～

日時：平成29年12月11日（月） 午後2時00分～午後4時00分（午後1時30分開場）  
場所：北浜フォーラム会議室（裏面の地図参照）  
参加料：無料（定員 90名）  
主催：弁護士法人三宅法律事務所  
後援：宝印刷株式会社  
講師：弁護士法人三宅法律事務所 パートナー弁護士 黒田 清行  
パートナー弁護士 猿木 秀和

高度プロフェッショナル制度等が盛り込まれた労基法改正案が2年以上にわたり継続審議となっておりましたが、同改正案に罰則付きの残業時間の上限規制、同一労働同一賃金等を加えた「働き方改革法案」が、遅くとも平成30年通常国会に一括して提出され、成立する見込みとなりました。本セミナーでは、「働き方改革への実務対応」を具体的にわかりやすく解説いたします。

時間	プログラム				
14:00 ～16:00	<table><tbody><tr><td>1 働き方改革の概要 (1) 働き方改革のルーツ - 1 長時間労働削減推進本部 - 2 働き方改革実現会議 (2) 働き方改革関連法案の概要</td><td>3 同一労働同一賃金と実務対応 (1) 現行の法規制 (2) 改正法案の概要 (3) ガイドライン案および裁判例の検討 (4) 実務対応</td></tr><tr><td>2 罰則付き時間外労働の上限規制と実務対応 (1) 時間外労働に関する現行法上の規制 (2) 時間外労働の上限規制の概要 (3) 時間外労働の計画的付与 (4) 時間外労働削減のための各種施策 - 1 長時間労働削減の実効性を高める施策（長時間労働事前承認制の徹底、ノー残業デー） - 2 長時間労働削減に対するインセンティブの付与（人事評価項目の追加） - 3 柔軟な労働時間制度（時間単位の年次有給休暇、フレックスタイム、テレワーク、朝型勤務）</td><td></td></tr></tbody></table>	1 働き方改革の概要 (1) 働き方改革のルーツ - 1 長時間労働削減推進本部 - 2 働き方改革実現会議 (2) 働き方改革関連法案の概要	3 同一労働同一賃金と実務対応 (1) 現行の法規制 (2) 改正法案の概要 (3) ガイドライン案および裁判例の検討 (4) 実務対応	2 罰則付き時間外労働の上限規制と実務対応 (1) 時間外労働に関する現行法上の規制 (2) 時間外労働の上限規制の概要 (3) 時間外労働の計画的付与 (4) 時間外労働削減のための各種施策 - 1 長時間労働削減の実効性を高める施策（長時間労働事前承認制の徹底、ノー残業デー） - 2 長時間労働削減に対するインセンティブの付与（人事評価項目の追加） - 3 柔軟な労働時間制度（時間単位の年次有給休暇、フレックスタイム、テレワーク、朝型勤務）	
1 働き方改革の概要 (1) 働き方改革のルーツ - 1 長時間労働削減推進本部 - 2 働き方改革実現会議 (2) 働き方改革関連法案の概要	3 同一労働同一賃金と実務対応 (1) 現行の法規制 (2) 改正法案の概要 (3) ガイドライン案および裁判例の検討 (4) 実務対応				
2 罰則付き時間外労働の上限規制と実務対応 (1) 時間外労働に関する現行法上の規制 (2) 時間外労働の上限規制の概要 (3) 時間外労働の計画的付与 (4) 時間外労働削減のための各種施策 - 1 長時間労働削減の実効性を高める施策（長時間労働事前承認制の徹底、ノー残業デー） - 2 長時間労働削減に対するインセンティブの付与（人事評価項目の追加） - 3 柔軟な労働時間制度（時間単位の年次有給休暇、フレックスタイム、テレワーク、朝型勤務）					

#### ●講師のプロフィール●

黒田清行	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 経営法曹会議員(2013～幹事)	1993 司法試験合格 1994 関西大学法学部卒業 1996 弁護士登録(48期), 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 2003 弁護士法人三宅法律事務所パートナー就任(現職)
------	---	---

猿木秀和	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 経営法曹会議員	1999 司法試験合格 2000 京都大学法学部卒業 2001 弁護士登録(54期), 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 2011 弁護士法人三宅法律事務所パートナー就任(現職)
------	----------------------------------	---

## ● 会場のご案内 ●



### ■ 北浜フォーラム会議室 (TEL:06-6202-2311)

大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル3階

- ・ 地下鉄堺筋線・京阪本線「北浜駅」直結
- ・ 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」地下道直結 約500m徒歩7分

**満席のため、受付を終了いたしました。**

キャンセル待ちは受け付けておりませんので、ご了承ください。

当日のレジュメをご希望の方は、ご一報いただけましたら、セミナー終了後に郵送にてお送りいたしますので、ご遠慮なくお申し付けください。

参加申込書 (12/11 大阪会場)

弁護士法人 三宅法律事務所 宛

FAX : 06-6202-5089

貴社名	ふりがな
連絡先 (TEL)	
(FAX)	
所属部署・役職名	ふりがな
	参加者ご氏名

※ お問い合わせ先 06-6202-7873 (代表) (担当:上田、井村、河口、川村)

※ 恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方のご参加はご遠慮ください。

※ お申し込み多数(定員90名)によりご希望に添えない場合もございます。

※ ご記入いただく個人情報につきましては、通常連絡・セミナー運営管理のみに利用させていただきます。

詳細は弊事務所ホームページ(<http://www.miyake.gr.jp/>)記載の「プライバシーポリシー」をお読みください。